

教員採用試験 Q & A

1 試験全般について

Q1-1 出願から内定までのスケジュールを教えてください。

A 令和5年度採用選考試験のスケジュールは以下のとおりです。

5月13日(金)	実施要項配布開始
5月16日(月) ～27日(金)	願書受付 27日(金)の消印有効 電子申請 24日(火)19:00まで
6月中～下旬	受験票発送
7月2日(土) 3日(日)	第1次選考(一般・教職、教科等専門)
7月下旬	1次結果発表
8月4日(木)～5日(金) 8日(月)～10日(水)	第2次選考(適性検査、小論文、個人面接)
9月末	2次結果(採用内定者)発表

Q1-2 採用予定数の「～名程度」とは、どれくらいのことですか。

A あくまで「程度」なので、状況によっては多くなることも少なくなることもあります。

Q1-3 出身県や出身大学による有利・不利はありますか。

A 出身県や出身大学による有利・不利はありません。

Q1-4 小中高すべての免許状を所有していないと選考で不利になりますか。

A 所有免許状の数による有利・不利はありません。ただし、令和5年度採用選考試験(令和4年実施)から、複数教員免許状所有者および司書教諭資格者に対する加点制度を実施します。詳細については、Q6、Q7をご覧ください。

Q1-5 新卒者の内定率はどれくらいですか。

A 数年前より30%以上の水準が続いています。昨年実施の試験では約45%でした。

Q1-6 日本国籍を有しない場合でも、採用されますか。

A 「教育エキスパート特別選考」の英語教育分野において、日本国籍を有しない者も採用されます。その場合、任用の期限を付さない常勤講師となります。

Q1-7 今後、採用試験に関する情報は、どこで手に入れることができますか。

A 福井県教育庁教職員課のホームページに随時アップロードしていきます。新型コロナウイルスの影響により、選考日程や会場等に変更が生じる場合がありますので、定期的に情報の確認をお願いします。

2 特別選考について

Q2-1 特別選考にはどのような区分がありますか。

A 特別選考には、以下の3つの区分があります。特別選考で受験する際は事前の書類提出が必要です。それぞれの詳細については、実施要項（ホームページ）で確認してください。

①障がい者特別選考

②大学院修士課程修了時特別選考

③教育エキスパート特別選考（専門教育・英語教育・スポーツ教育・芸術教育の各分野）

※盲学校（高等部）保健医療科担当教員特別選考についてはR5採用の予定はありません。

Q2-2 今回の採用試験での変更点はありますか。

A 加点制度を拡充し、今年度から「教育職員免許状複数所有による加点」と「司書教諭資格による加点」を新設しました。それぞれの詳細については、実施要項（ホームページ）で確認してください。

Q2-3 特別選考で受験するには、どのような手続きが必要ですか。

A 願書を提出する際に、志願書の他に該当する書類の提出が必要です。Q2-1の①、③については、事前の書類審査により特別選考対象者を決定します。結果は受験票送付時に通知します。

Q2-4 「大学院修士課程修了時特別選考」に、「令和5年度」と「令和6年度・令和7年度・令和8年度」の2種類がありますが、どのような違いがあるのですか。

A 「令和5年度特別選考」は、R2年度、R3年度、R4年度の採用選考試験において、すでに令和5年度の特別選考受験が認められている人が対象です。

「令和6年度・令和7年度・令和8年度特別選考」は、本年度の選考試験において、大学院在学者（進学予定）者が、この先の特別選考受験を申請する制度で、本年度の試験に合格する必要があります。

Q2-5 「令和6年度・令和7年度・令和8年度特別選考」を希望して、特別選考が認められた場合、1年後～3年後に採用が確約されたことになりますか。

A 採用が確定するわけではありません。「特別選考受験資格を与える」ということであり、大学院修了年度に改めて特別選考で受験する必要があります。（令和5年度の試験内容は、適性検査、個人面接、レポート提出となっています。）なお、次の受験まで1年以上の期間がある場合は「中間報告会」を実施し、大学院における学びの報告・確認を行います。

3 第1次選考について

Q3-1 第1次選考では、どのような試験が行われますか。

A 「一般教養」と「教職専門」を1つにまとめた「一般・教職」の試験と、受験する校種、教科の「教科等専門」の試験があります。

Q3-2 第1次選考の選考内容を教えてください。

A 「一般・教職（100点）」と「教科等専門（200点）」です。「教科等専門」では、一部校種・教科に実技試験が含まれます。なお、R3採用試験（R2年度実施）から、「小学校」の試験における水泳・キーボード演奏等の実技試験は実施していません。

Q3-3 選考基準を教えてください。

A 「一般・教職」が基準点に達した者について、「教科等専門」に「教育職員免許状複数所有による加点」、「司書教諭資格による加点」、「外国語資格による加点」を加えた点数により選考します。なお、基準点については公表しておりません。

4 第2次選考について

Q4-1 第2次選考では、どのような試験が行われますか。

A 小論文試験と個人面接2回を行います。個人面接の方法は2回とも同じです。

Q4-2 第2次選考の選考内容を教えてください。

A 「個人面接2回（250点）」と「小論文（50点）」です。

Q4-3 選考基準を教えてください。

A 校種・教科別に「個人面接・小論文の結果（300点）」に「教育職員免許状複数所有による加点」、「司書教諭資格による加点」、「外国語資格による加点」を加えた点数により選考します。ただし、個人面接が基準点に達していない場合には、不合格となります。なお、基準点については公表しておりません。

5 併願について

Q5-1 第1希望、第2希望の判定の仕方について教えてください。

A 第1希望、第2希望のそれぞれについて可否を判定します。希望の順による有利不利はありません。

Q5-2 第1希望、第2希望の両方に合格した場合はどうなるのですか。

A 第1希望、第2希望ともに合格した場合、第1希望が優先となります。

Q5-3 併願した場合、面接試験等はそれぞれの校種で受験しなければなりませんか。

A 複数校種を受験する必要があるのは、「教科等専門」の試験だけです。面接試験も含め、残りの試験については共通となっており、重ねて受験する必要はありません。

6 教育職員免許状複数所有による加点について

Q6-1 どのような人が加点されるのですか。

- A 一般選考受験者で、指定の普通免許状を所有する方が加点対象となります（申請した場合のみ）。加点対象となる条件を実施要項でよく確認してください。

Q6-2 教育職員免許状複数所有による加点は第1次選考で行われる教科等専門の試験のみに加点されるのですか。

- A 第1次選考、第2次選考、それぞれで加点されます。

Q6-3 申請方法について教えてください。

- A 志願書の所定の欄の該当免許をすべて選び、○で囲んでください。加点対象の「教育職員免許状の写し」または「教育職員免許状取得見込み証明書」を志願書等の送付時に同封してください。

取得済みの教育職員免許状については、原本照合を行います。前日までに教職員課へ持参するか、試験当日の受付時に試験会場内に設置された加点受付まで持参してください。（受付終了までに原本の提示がなければ、加点されません。）

Q6-4 「小学校」を希望していますが、「特別支援」と「中学校数学」の普通免許状で加点申請しようと考えています。この場合、加点は何点になりますか。

- A この場合は、10点（特別支援）＋5点（中学校数学）の計15点が加点されます。

Q6-5 免許取得見込みでの加点申請を希望していますが、免許を取得できなかった場合はどうなりますか。

- A 試験結果（内定、免除）が取り消される場合があります。申請する際には、慎重にご判断ください。

7 司書教諭資格の加点について

Q7-1 どのような人が加点されるのですか。

- A 一般選考受験者で、司書教諭資格取得済みの者に5点を加点します。（申請した場合のみ）。取得見込みの者は対象外となります。

Q7-2 司書教諭資格の加点は第1次選考で行われる教科等専門の試験のみに加点されるのですか。

- A 第1次選考、第2次選考、それぞれで加点されます。

Q7-3 申請方法について教えてください。

- A 志願書の所定の欄の希望有を○で囲み、「司書教諭講習修了証書の写し」を、志願書等の送付時に同封してください。

司書教諭講習修了証書の原本については原本照合を行います。前日までに教職員課へ持参するか、試験当日の受付時に試験会場内に設置された加点受付まで持参してください。（受付終了までに原本の提示がなければ、加点されません。）

8 外国語資格の加点について

Q8-1 どのような人が加点されるのですか。

A 一般選考受験者で、指定の外国語検定（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）の資格を有する方が加点対象となります。

Q8-2 加点は第1次選考で行われる教科等専門の試験のみに加点されるのですか。

A 第1次選考、第2次選考、それぞれで加点されます。

Q8-3 申請方法について教えてください。

A 志願書の所定の欄に、級やスコアを必ず記入し、それらが分かる証明書の写しを志願書送付時に同封してください。（加点の対象として該当する条件を要項でよく確認してください。）証明書については原本照合を行います。前日までに教職員課へ持参するか、試験当日の受付時に試験会場内に設置された加点受付まで持参してください。（受付終了までに原本の提示がなければ、加点されません。）

Q8-4 英語資格を取得予定ですが、出願段階でまだ証明書が入手できない場合はどうしたらいいですか。

A 出願段階で証明書等が入手できていなければ、加点申請できません。

Q8-5 「小学校」で希望していますが、「英検2級（英語）」と「CAPLE 初級（ポルトガル語）」で加点申請しようと考えています。この場合、加点は何点になりますか。

A 異なる言語の場合、それぞれで加点されます。この場合は、5点（英検2級）＋5点（CAPLE初級）の計10点が加点されます。

9 第1次選考の免除制度について

Q9-1 第1次選考全部免除となるのはどのような人ですか。

A 「他都道府県国公立学校での正規勤務経験者」と、「県内国公立学校勤務の講師等経験者で昨年度採用試験第1次選考試験合格者」です。

Q9-2 「他都道府県国公立学校での正規勤務経験者」は、どのような人が当てはまりますか。

A 出願時正規任用中の方は、昨年度末までで3年以上の勤務経験が必要です。

すでに退職されている方は、正規教員退職後今年度末で3年が経過する方までが該当します。

	～H31. 3. 31	H31. 4. 1～R2. 3. 31	R2. 4. 1～R3. 3. 31	R3. 4. 1～R4. 3. 31	R4. 4. 1～	免除
①	—	正規採用	→	→	任用中	○
②	—	講師	講師	正規採用	任用中	○
③	—	—	正規採用	→	任用中	×
④	—	—	講師	正規採用	任用中	×
⑤	講師	講師	講師	講師	講師任用中	×
⑥	正規任用中	R2. 3. 31 付退職	—	—	—	○
⑦	正規任用中	R2. 3. 31 付退職	—	講師	講師任用中	○
⑧	H31. 3. 31 付退職	—	—	—	—	×
⑨	H31. 3. 31 付退職	—	—	一次全部免除で受験	講師任用中	○

＜出願時正規任用中の方（①～④）＞

①の場合：正規採用されて3年が経過しているので、全部免除の対象です。

②の場合：正規採用されて1年が経過、その前に講師経験が2年あるので、全部免除の対象です。

③の場合：正規採用されて昨年度末までで合計2年なので、対象となりません。

④の場合：正規採用されて1年、その前の講師経験が1年で合計2年なので、対象となりません。

＜出願時正規任用中でない方（⑤～⑨）＞

⑤の場合：これまでの任用が講師のみですので、対象となりません。

⑥～⑦の場合：正規教員退職後3年以内なので、講師経験の有無によらず全部免除の対象です。

⑧の場合：正規教員退職後3年以上経過しているので、対象となりません。

⑨の場合：正規教員退職後3年以上経過しているので、他都道府県国公立学校での正規勤務経験者としては対象となりません。しかし、必要な条件を満たしていれば、県内国公立学校勤務の講師等経験者（昨年度1次合格者）として全部免除の対象となります。

※年度途中採用、年度途中退職の方は、それぞれ採用日、退職日から換算します。

Q9-3 「3年以上の勤務経験」には、休職、休業期間は含まれますか。

A 勤務経験年数は、常時勤務を要する期間に限ります。病休や育休等の休職、休業期間は経験年数には含まれません。これらの期間は除いて算出するようにしてください。

Q9-4 他都道府県で私立学校に勤務していますが、全部免除対象者になりますか。

A なりません。他都道府県における国公立学校での正規勤務経験者が対象です。

Q9-5 福井県内の公立学校を退職して3年以内ですが、全部免除対象者になりますか。

A なりません。他都道府県における国公立学校での正規勤務経験者が対象です。

Q9-6 講師経験者で第1次選考を全部免除されるのは、どのような場合ですか。

A 県内の国公立学校に勤務している講師等（要項に示す「講師等の条件」を満たす者に限り）で、令和4年度採用試験（令和3年実施）において第1次選考を合格した場合です。（全部免除で受験した者を含む）

Q9-7 第1次選考で合格した教科以外を受験する際も、1次選考全部免除になりますか。

A なりません。1次選考全部免除は、第1次選考で合格した校種・教科等にも適用されます。他の教科を受験する場合は、その教科の教科等専門の試験を受ける必要があります。

例①：R4年度試験は小学校で1次合格、併願した中高数学は1次不合格

→ R5年度試験：小学校は1次全部免除、中高数学は1次一部免除（教科等専門のみ受験）

例②：R4年度試験は特別支援学校で1次合格したが、R5年度は小学校で受験

→ R5年度試験：1次一部免除で小学校を受験可能（教科等専門のみ受験）

R6年度試験で再度、特別支援学校を受験しても、1次全部免除にはなりません。

Q9-8 県内の私立学校で講師として勤務していますが、1次選考の免除になりますか。

A 昨年採用試験において、「第1次選考合格」または「第1次選考不合格で『一般・教職』が基準に到達」していれば、第1次選考一部免除となり、教科等専門のみの受験となります。

Q9-9 昨年度、第1次選考一部免除で受験しましたが、第1次選考で不合格となりました。今年度も引き続き一部免除で受験できますか。

A 引き続き一部免除で受験することが可能です。

Q9-10 昨年度、出産のため受験を見送りました。今年度、再び受験する予定ですが、免除資格を引き継ぐことはできますか。

A 講師の要件を満たしていれば可能です。詳細は教職員課までお問い合わせください。

10 その他

Q10-1 試験問題は持ち帰ってよいですか。

A 試験問題は当日持ち帰りが可能です。

Q10-2 採用試験会場には、どのような服装でいけばいいですか。

A 教員採用を目指す者にふさわしい身なりで受験してください。ただし、暑い時期ですので、上着やネクタイの着用は不要です。

また、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクは必ず着用してください。

Q10-3 採用内定者は全員採用されますか。

A 採用内定者は、原則として、毎年4月1日付けで全員採用しています。

ただし、採用内定を得た校種・教科等の普通（専修）免許状が取得できなかった場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合、受験資格の要件が満たされない場合には、採用内定が取り消されます。

また、提出書類に虚偽の記載をした場合、記載事項の秘匿があった場合などは、内定を取り消すことがあります。（採用後に判明した場合は、懲戒処分の対象となることがあります。）

教育職員免許状複数所有による加点は取得見込みによる申請も可能ですが、令和5年3月31日までに加点対象となった教育職員免許状が取得できなかった場合は、選考結果（採用内定および第1次選考全部免除の資格）を取り消す場合があります。

Q10-4 志願書にある「指導できるクラブ、部活動」の欄はどのレベルを書けばよいのですか。

A 本格的な経験はなくても、趣味程度のことでよいので、積極的に書いてください。

Q10-5 障がい者特別選考で申請するほどではありませんが、左耳の聴力が落ちており、座席を考慮してほしい場合、どうすればいいですか。

A 出願時にその旨を文書（様式自由）で提出してください。

Q10-6 過去の採用試験問題がほしい時は、どうすればいいですか。

A 福井県庁1階 県政情報センターで過去3年分の試験問題を公開しています。必要な方は、そちらで手続きを行い、入手してください。